

## 医療法人 北光会

### 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

#### 一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年7月1日～令和9年6月30日までの5年間
2. 次世代育成支援対策推進法に関する事項

目標1：育児休暇の取得の推奨及び制度の周知

#### <対策>

- 社内報等による職員への周知、育児休暇についてのリーフレットの配布
- 個別面談による細やかな説明および不安要素の排除
- 男性の育児休暇の取得に対する、同僚の理解など

目標2：勤続年数の向上（現在平均勤続年数 7.9 年）  
10 年を目標とする

#### <対策>

- 勤続年数ごとにお祝い金の導入
- ストレスチェックを毎年行い、相談しやすい職場づくり、働き甲斐のある職場環境をととのえる

### 3. 女性活躍推進法に関する事項

目標1：女性の役職者育成を目的とした教育訓練に関するセミナーの参加  
及びキャリア形成を図る

#### <対策>

- 管理者セミナー（外部）の参加
- 年6回以上の社内研修会を開催

目標2：子の看護休暇を現在の時間単位ではなく15分単位の取得にする

#### <対策>

- 個別面談による細やかな説明および不安要素の排除
- 社内掲示などによる社員への周知

男女の賃金に対する差異はありません